令和8年1月5日から

税に関する証明書の様式が変更・廃止になります

総務省による税務システム標準化のため、令和8年1月5日から、税に関する証明書が国の定めた様式・記載内容に変更となります。

く変更される証明書>

旧帳票名	新帳票名	主な変更内容
市県民税 課税所得 証明書	所得課税(非課税) 証明書	・これまでの A4 横型から A4 縦型になります
納税証明書	納稅証明書	(旧)年度・税目に区別なく、1枚6項目まで記載、1枚300円の手数料 (新)1年度毎に1枚300円の手数料、1枚9項目まで記載
固定資産 評価証明書	固定資産(土地·家屋) 評価証明書	<土地・家屋について> (旧)1枚に土地、家屋あわせて6物件まで記載 (新)1枚に土地、家屋あわせて5物件まで記載 <家屋について> ①所在地が複数地番にまたがる家屋について
固定資産 公課証明書	固定資産(土地·家屋) 公課証明書	
固定資産価格通知書	固定資産(土地·家屋) 評価通知書	(旧)複数の地番を記載 (新)代表地番のみ記載 ②複数の用途がある家屋について (旧)複数の用途を記載 (新)主たる用途のみ記載 ③建築年月日について (旧)建築年月日を記載 (新)建築年を記載
名寄帳兼課 税(補充)台 帳	名寄帳兼(補充)課税 台帳(土地·家屋·償却 資産)	(旧)1枚に土地11筆、家屋6棟まで記載 (新)1枚に土地、家屋あわせて6物件まで記載
営業証明書	営業証明書	(旧)法人所在地・法人名称を記載 (新)法人所在地・法人名称・代表者氏名・事業種目を記載

〈廃止となる証明書〉 右記の証明書へ代替することをご検討ください。

代替の証明書
所得課税(非課税)証明書
※所得金額等、数字の記載があるもの
固定資産(土地・家屋)評価証明書
※記載内容:所有者の住所(所在地)・氏名(名称)
土地の所在地・(登記/現況)地目・(登記/現況)地積・評価額
家屋の所在地・家屋番号・建築年・種類・構造・(登記/現況)床面積・評価額

※完納証明書、軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)、無資産証明書については、レイアウトの一部変更はありますが、記載内容に大幅な変更はありません。

※地積図(公図)、土地索引簿、家屋索引簿の閲覧については、変更はありません。